

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平21業複、第406号)」 承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

